

日本共産党の光永敦彦です。日本共産党府会議員団を代表して、ただいま議題となっております議案5件のうち、第11号議案「平成25年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第13号議案「平成25年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」に反対し、他の3件に賛成する立場から討論を行います。

まず、第11号議案「平成25年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」についてです。

2013年度は、公共事業の積み増しなど「アベノミクス」と称する経済政策の実施や、景気が落ち込み、国民生活が厳しくなる中で、消費税増税の決定を強行し、いっそう先行きを不透明にするなど、その政策の破たんが明瞭となり、さらに特定秘密保護法の成立強行や、立憲主義を否定する憲法96条改正の動きなど、暴走が国民的に明らかとなった年でした。一方、原発再稼働の動きに対し、原発ゼロを求めるキンカン行動や特定秘密保護法に対する空前の国会包囲行動の広がり、また参議院選挙では日本共産党が躍進するなど、国民多数の声と自民党政治との「ねじれ」がいっそう深刻に広がった年でもありました。

また、台風18号による災害が府北部地域をはじめ、府域全体に重大な影響を与え、その復旧・復興と災害対策に対し自治体の役割も大きく問われた一年となりました。

こうした中、執行された決算には、重大な問題を含んでいます。

その第一は、「アベノミクス」追従の予算執行を行った結果、景気回復につながらず、また台風災害の発生により、府民に大きなひずみと矛盾がはっきりしたためです。

2012年度2月補正予算の公共事業の大幅な積み増しと一体に「切れ目のない14か月予算で経済再生をめざす」と述べたものの、現場では相次ぐ職員削減に加え、災害が発生し、いくら公共事業を積み増しても、それが適切に執行できず、復旧・復興に深刻な矛盾を広げました。その一方で、リニア新幹線の京都への誘致などには熱心でした。

決算特別委員会審査では、昨年の豪雨での河川災害について、建設交通部検討結果報告では、桂川上流圏域で、河川の未整備区間や施設の老朽化がみられる区間で施設災害が発生し、宇治川圏域の河川上流の未改修区間で溢水による浸水被害が発生し、宇治川圏域全体では、河川改修が完了した区間で被害は発生しなかった等分析されています。この背景には、職員削減に加え京都府の河川整備率が36%で全国41位。河川改修予算も平成10年度約233億円から25年度決算で災害対策を入れても96億円に削減されており、その結果、「大きな被害がなかった」として事業着手しないとする方針もっていたことが、被害を拡大する原因の一つともなりました。

また、建設業界からも「安定的な事業執行」を求める声があるにもかかわらず、緊急経済対策として取り組んだ府民公募型公共事業は、繰り越し額が約29億円にものぼり、また、発注業務までコンサルに委託し、「まとめ発注」が常態化するなど、計画的な執行体制がないことも浮き彫りとなりました。

連続する災害に対し、現場府職員は不眠不休で対応されてきたことに、心より敬意を表するとともに、その猛奮闘がいっそう生かされるよう、振興局・土木事務所の体制と職員配置の見直しや技術職員等の思い切った増員を求めるものです。また、被災者支援制度は、一棟被害も対象とし、中小企業や農業への再建のためのグループ補助等、制度の恒久化とともに暮らしと生業の再建ができるよう、いっそうきめ細かい支援策を求めておきます。

第二は、深刻となる京都経済の再生と持続的発展のため、中企業支援と育成、正規雇用を広げるための抜本策がないことです。

公契約大綱が実施されているものの、自民党議員から「落札率が低く、地元企業が大変」「入札制

度の見直しを求めたい」との意見が出されるなど、設計労務単価が上がっても、落札率がさほど上がらず、また円安や消費税増税などによる資材高騰等により、賃金の引き上げにつながっていないため、下請け賃金規定も含めた公契約条例制定の必要性が浮き彫りになっているにもかかわらず、背を向け続けていることは重大です。

また、中小企業支援では、あいかわらず「おうえん条例で対応している」と述べるにとどまり、この条例にもとづく支援策は、認定した事業者を対象とし、しかも設備投資を前提としており、極めて限定的で、ごく一部のベンチャー支援や特区だのみとなっています。知事は「すべての中小企業を対象にしている」と言うものの、「知恵の経営」認証企業はわずか21社、「元気印中小企業」認定企業数も18社にとどまっており、「中小企業地域振興基本条例」の制定で、景気対策の転換を求めるものです。

雇用問題では、ようやく本府は正規雇用を増やす目標を掲げたものの、その根拠は極めて乏しく、さらに、大企業の内部留保の活用により賃上げを図ることには真正面から取り組まない姿勢も問題です。「京都府産業立地戦略特別対策事業」については、2013年度は32社に13億円余りが交付され、雇用補助金対象者は400名。そのうち正規雇用179名に対し非正規雇用は216名にのぼっています。正規雇用の拡大に資する制度となるよう改善を求めておきます。一方、府職員の削減を続けた結果、現在、職員定数約5000名に対し約1000名も正規職員が少なくなり、業務量の増加等による長時間残業やメンタルケアの必要な職員も多く、その点でも、府職員を計画的に増やす方向へと転換することが求められています。また、深刻となる消費生活問題に対応する消費生活相談員を4名雇い止めにしたことは、極めて重大です。消費生活相談員の待遇改善と合わせ職員体制の強化を求めておきます。

第三は、医療や社会保障、教育、子育てなど、自治体の役割を縮小し、府民の願いにこたえず、国の施策追随の姿勢が明瞭となったことです。

国民健康保険の都道府県単位の一元化を率先して推進し、高すぎる国民健康保険料の引き下げの努力を全く払わずに、財政のみから社会保障制度の論議を進めていることは重大です。また、京都府老人医療助成制度を「府民から高い評価をいただいている」と述べたにもかかわらず、縮小を検討していることは、「福祉の増進」を掲げる自治体の役割を後退させるものです。この制度は74歳まで拡充すること、子どもの医療費助成制度は中学校卒業まで完全無料化すること等、自治体の役割発揮こそ求められています。

「京都市地域包括ケア」も、国と同様に府民に自立を迫る内容を含む具体化をすすめるもので、また北部医療センターの脳外科医の体制確立ができないなど、府北部地域を軸とした医師不足に対し、「ドクターヘリで」と二次医療圏で完結する体制をとるための公的責任を果たそうとしていません。

さらに昨年度、多くの保護者や関係者の不安があったにもかかわらず、公立高校入試制度を変更したことで、今年度の入試では7112人が前期選抜で不合格体験をし、中期選抜では1265人が不合格となりました。学校が生徒を選ぶ「格差と序列」が明瞭となったにもかかわらず、合格生徒へのアンケートのみにとどめ、まともな総括をしていません。今後、いっそう競争的な教育とならないよう強く求めておきます。

第四は、外部委託の事業を増やし続け、自治体のあり方をゆがめ、「地域再生」の名目で、府民に自立を迫り、また「地方分権」を旗印に推進してきた関西広域連合の行き詰まりが明瞭となったためです。

これまでの里の仕事人も三年で引きあげ、さらに「全国初」と鳴り物入りで「公共員」を導入することとされましたがわずかの予算と権限、時限的な取り組みでは継続的な再生ができるのか、との不安が出されるなど、自治体の役割を暮らしと地域の再生のための下支え支援から、プラットフォーム

ホームを作り、住民に自立を迫る方向へと進んでいることは重大です。

また、地域包括ケアの企画提案の専門的業務まで人材派遣会社に委託し、新府立総合資料館の建設をはじめとする「北山文化環境ゾーン」の整備では、観光や見た目をコンセプトの中心に位置付けてきたことで、貴重な資料の収蔵等に支障を来すとの批判が関係者から上がるなど、矛盾が広がっています。

さらに、関西広域連合の設立の際、「出先機関の丸ごと移管」が最大の大義名分でしたが、決算審査の中でも「出先機関の移管のメドがない」と認めるなど、広域連合であり続ける根拠の根本が崩れた上に、この間実施してきた事業は、目玉として位置付けてきたドクターヘリも含め、自治体間の連携のできるものばかりです。その上、自民党道州制推進本部長が「府県廃止は非現実的」として、事実上道州制法案を白紙撤回することを表明するなど、東日本大震災やあいつぐ災害などに対する国の役割と、国民の世論を前に、自治体の役割を否定する道州制の動きが行きづまりを示しています。関西広域連合のあり方を見直す時に来ています。

第五は、京都への米軍基地の建設や原発再稼働、消費税増税をはじめ、安倍政権の暴走と行きづまりに対する府民的な怒りと運動が広がっているにも関わらず、安倍政権と一体で府民不在の姿勢をとり続けていることです。

消費税増税による京都経済への影響を「想定範囲」とのべ、落ち込む京都経済と府民の暮らしに心をよせないばかりか、「給付と負担のバランス」と政府と同じ説明を繰り返すばかりで、まさに思考停止状態と言われても仕方ありません。昨日開かれた再増税点検会合でも、有識者が「賃金アップの実感がない。再増税には反対する」と述べ、安倍首相のブレーンからも「延期すべき」との声もあがるほど、経済環境と国民の暮らしは極めて厳しいのです。そこにこそ目を向けるべきです。

また原発再稼働の問題でも、避難計画がいまだ住民の移動手段すら確保できないにもかかわらず、「新規制基準にもとづき政府において判断される」と原発ゼロの願いに背を向け続けています。

さらに、12月にも本格稼働が狙われている米軍レーダー基地については、不安を深める府民に対し、本府は防衛省と協議し情報隠しを率先して行い、基地の建設を前提とした対応に終始していることは、本府議会に米軍基地建設反対の議会史上最高の539件の請願が寄せられ、また10月4日に丹後に1400人も集まった府民集会や繰り返し行われた府庁門前宣伝など、府民の反対の声に全く耳を貸さない姿勢であることが府民的に厳しく批判されています。

よって、第11号議案には反対です。

次に、第13号議案「平成25年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」についてです。府営水道料金は、長年にわたる住民の運動や自治体からの要請により値下げされましたが、依然として過大な基本水量により、受水市町には16億円ものカラ水料金、住民負担が押しつけられています。さらに策定された府営水道ビジョンに基づき、市町の自己水のさらなる削減を求めており反対です。なお、2015年度の水道料金のみなおしにあたっては、宇治浄水場系の住民への水道料金は値上げとならないよう、また他市町の住民には値下げとなるよう本府の努力を強く求めておきます。以上で、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。